

2023年5月22日

各位

大同生命保険株式会社  
代表取締役社長 北原 睦朗

## 「身体障がい者手帳の申請支援サービス」の提供開始 および「診断書取得代行サービス」の対象拡大

T&D保険グループの大同生命保険株式会社（社長：北原 睦朗）は、2023年5月から保険金・給付金請求における能動的なお客さま対応の一環として、新たに「身体障がい者手帳の申請支援サービス」の開始、および「診断書取得代行サービス」の対象拡大に取り組めます。「身体障がい者手帳」の申請から交付までサポートするサービスは業界初となります。

保険金・給付金の請求時には、保険種類に応じて必要書類をご提出いただいておりますが、書類手配がご負担となるお客さまにも安心して保険金・給付金をお受取りいただけるよう、書類準備におけるサポートを拡充いたします。

当社は、今後ともお客さまにわかりやすく利便性の高いサービスのご提供を通じて、「最高の安心」と「最大の満足」をお届けできる会社を目指してまいります。

### ■身体障がい者手帳の申請支援サービス（別紙1参照）

- ・「就業障がい」を保障する商品では「身体障がい者手帳の交付」をお支払要件としていますが、同手帳の申請手続きがお客さまのご負担となるケースもあります。
- ・お客さまが身体障がい状態になられた場合、「身体障がい者手帳」の申請から交付まで、当社担当者が安心・確実な保険金のお受取りをサポートします。

### ■診断書取得代行サービス（別紙2参照）

- ・当社では、給付金請求の約9割が簡易なお手続き（診断書不要）となっています。
- ・また、入院期間が長期にわたるなど診断書をご提出いただく場合、「高齢」または「お身体が不自由」なお客さまを対象に、当社が医療機関へ直接診断書を手配する「診断書取得代行サービス」を提供してまいりました。
- ・今般、本サービスの利用対象を希望されるすべてのお客さまへ拡大し、ご事情により医療機関を訪問することができない場合でも、確実にご請求いただけるようサポートします。

以上

# 身体障がい者手帳の申請支援サービス

## ■サービスの特徴

### ➤ このようなことでお困りのお客さまにお応えします

- ✓ 手帳を申請したいがどうすればよいか分からない…
- ✓ 身体が不自由で市役所へ足を運べない…



1 申請書類のお手配からご提出 までサポートします！

2 当社担当者が **ご自宅等にお伺い** してサポートします！

3 保険金のご請求もあわせてご案内※ します！

※「就業障がい」を保障する商品にご加入のお客さまが対象

## ■利用対象

- ・大同生命の保険にご加入のご契約者さま（法人の場合は代表者さま）、被保険者さまにご利用いただけます。

## ■利用費用

- ・本サービスのご利用は無料です。  
ただし、指定医による意見書の発行費用などはお客さま負担となります。

## ■身体障がい者手帳交付の流れ

- ・身体障がい者手帳の交付までの流れは以下のとおりであり、一定の期間を要します。



## ■利用方法

### STEP 1 ご利用のお申し出

当社コールセンターへお電話ください。

### STEP 2 委任状のご提出

ご利用に際して当社所定の委任状をご提出ください。

### STEP 3 申請書類のお届け

当社にて必要書類を自治体からお取り寄せのうえ、ご自宅にお届けします。

### STEP 4 指定医の診断

※指定医の予約手配、医療機関の受診等は代理手続ができないため、お客さまご自身で行っていただく必要があります。

### STEP 5 申請書類のご提出

当社担当者がご自宅へお伺いし、申請書類を確認のうえ、自治体窓口へ提出します。

### STEP 6 交付結果のご案内

交付結果は自治体からお客さまへ連絡がございます。

※「就業障がい」を保障する商品にご加入の場合、保険金請求をご案内します。

# 診断書取得代行サービス

## ■サービスの概要

- ・保険金・給付金の請求に必要な診断書をお客さまが手配される際、ご事情により医療機関を訪問することができない場合でも確実にご請求いただけるよう、当社がお客さまに代わり診断書を手配いたします。



## ■利用対象

- ・希望されるすべてのお客さまにご利用いただけます。

## ■利用費用

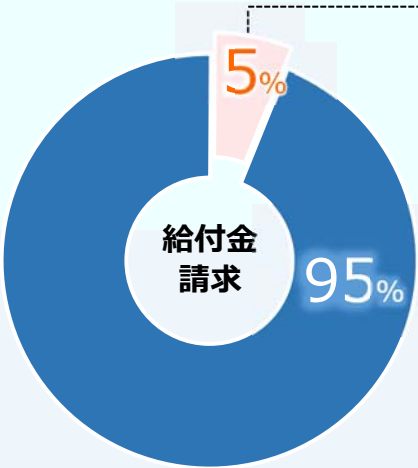
- ・本サービスのご利用は無料です。  
ただし、診断書発行にかかる費用はお客さま負担となります。

### <ご参考> 「診断書が必要」なお手続き

- ・当社では、入院期間が60日以内など所定の入院請求の場合、診断書不要の簡易なお手続きが可能であり、お客さまのお手元にある領収書・診療明細書でご請求いただけます。
- ・また、診断書が必要なお手続きの場合でも、お客さまに代わり当社が診断書を手配することで、確実にご請求いただけるようサポートいたします。

### 「診断書が必要」なお手続き

- ①: 入院期間が60日超の場合
- ②: 放射線治療を受けられた場合



診断書不要の簡易なお手続き